

お問合せ

長野県 新型コロナウイルスお困りごと相談センター **026-235-7077**

※ 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日除く）

経営・事業に関する相談窓口 ※ 相談受付時間は、窓口ごとに異なりますのでご注意ください。

長野県

窓口	住所	電話
経営・創業支援課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692の2	026-235-7200
労働雇用課		026-235-7201

産業・雇用 総合サポートセンター

佐久地域振興局 商工観光課	〒385-8533 佐久市跡部65-1	0267-63-3157
上田地域振興局 商工観光課	〒386-8555 上田市材木町一丁目2番6号	0268-25-7140
諏訪地域振興局 商工観光課	〒392-8601 諏訪市上川一丁目1644番10号	0266-53-6000
上伊那地域振興局 商工観光課	〒396-8666 伊那市荒井3497	0265-76-6829
南信州地域振興局 商工観光課	〒395-0034 飯田市追手町二丁目678番	0265-53-0431
木曾地域振興局 商工観光課	〒397-8550 木曾郡木曾町福島2757-1	0264-25-2228
松本地域振興局 商工観光課	〒390-0852 松本市大字島立1020	0263-40-1932
北アルプス地域振興局 商工観光課	〒398-8602 大町市大字大町1058-2	0261-23-6523
長野地域振興局 商工観光課	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686の1	026-234-9527
北信地域振興局 商工観光課	〒383-8515 中野市大字壁田955	0269-23-0219

産業・雇用 総合サポートセンター（雇用調整助成金に関する申請サポート）

東信労政事務所	〒386-8555 上田市材木町一丁目2番6号	0268-25-7144
南信労政事務所	〒396-8666 伊那市荒井3497	0265-76-6833
中信労政事務所	〒390-0852 松本市大字島立1020	0263-40-1936
北信労政事務所	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686の1	026-234-9532

公益財団法人 長野県中小企業振興センター

長野県よろず支援拠点	〒380-0928 長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 3F	026-227-5875
マーケティング支援センター		026-227-5013
下請かけこみ寺		0120-418-618

株式会社 日本政策金融公庫

長野支店 国民生活事業	〒380-0816 長野市三輪田町1291番	026-233-2141
松本支店 中小企業事業	〒390-0811 松本市中央一丁目4番20号 日本生命松本駅前ビル	0263-33-0300
松本支店 国民生活事業		0263-33-7070
伊那支店 国民生活事業	〒396-0025 伊那市荒井3413-2	0265-72-5195
小諸支店 国民生活事業	〒384-0025 小諸市相生町三丁目3番12号 小諸商工会議所会館	0267-22-2591

株式会社 商工組合中央金庫

長野支店	〒380-0814 長野市大字鶴賀1483番11	026-234-0145
松本支店	〒390-0811 松本市中央二丁目1番27号	0263-35-6211
諏訪支店	〒392-0026 諏訪市大手一丁目14番6号	0266-52-6600

保証協会

長野県信用保証協会	〒380-0838 長野市大字南長野県町596の5	026-234-7680
-----------	---------------------------	--------------

団体中央会

長野県中小企業団体中央会	〒380-0936 長野市大字中御所岡田町131の10	026-228-1171
--------------	-----------------------------	--------------

商工会

長野県商工会連合会	〒380-0936 長野市大字中御所岡田町131番10	026-228-2131
-----------	-----------------------------	--------------

最寄りの市町村、商工会議所、商工会



ニューノーマル時代の
ビジネス構築を目指す

長野県の 中小企業者の みなさまへ

積極的な取組をお考えの方はご相談を！

長野県よろず支援拠点

産業・雇用 総合サポートセンターへ

（長野県地域振興局：連絡先は裏面参照）

新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業者向けポータルサイト

長野県 コロナ 中小企業者



<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/corona.html>

長野県産業労働部（2021年9月1日現在）

中小企業経営者向け

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策

目的	支援別	事業名	内容	お問合せ
融資を受けたい	融資	日本政策金融公庫による 新型コロナウイルス感染症特別貸付	【無利子融資】 融資限度額（別枠）：中小事業6億円／国民事業8,000万円 金利：当初3年間 基準金利▲0.9%（据置期間5年以内） ※要件を満たした場合は 当初3年間利子補給を実施（上限額有）	日本政策金融公庫 Tel：0120-154-505
返済猶予を受けたい		商工中金による危機対応融資	【無利子融資】 融資限度額：6億円 金利：3年間基準金利▲0.9%（据置期間5年以内） ※要件を満たした場合は 当初3年間利子補給を実施（上限額有）	商工組合中央金庫 Tel：0120-542-711
リーディングカンパニーを目指す 新たなビジネスやサービス等		長野県中小企業融資制度資金	【低金利融資】 融資限度額：（設備）6,000万円／（運転）8,000万円 金利：年 0.8% （据置期間2年以内）	県内金融機関 県 産業労働部 Tel：026-235-7200
返済猶予を受けたい		新型コロナ特例リスケジュール	再生計画策定支援 既存の借入に 最大1年間の返済猶予	県 中小企業再生支援協議会 Tel：026-227-6235
県が上乗せ補助	補助金・助成金・給付金	中小企業等事業再構築促進事業 （通常枠・卒業枠） （緊急事態宣言枠・最低賃金枠・大規模賃金引上枠） 受付(第3回)：～9/21	通常枠 補助額：100万円～従業員数に応じて8,000万円 補助率：2/3 (6,000万円超1/2) 卒業枠 補助額：6,000万円超～1億円 補助率：2/3 緊急事態・最低賃金枠 補助額：100万円～従業員数に応じて1,500万円 補助率：3/4 (中堅企業2/3) 大規模賃金引上枠 補助額：8,000万円～1億円 補助率：中小企業 2/3(6,000万円超2/3) 中堅企業 1/2 (4,000万円超1/3)	事業再構築補助金事務局コールセンター Tel：0570-012-088 Tel：03-4216-4080【IP電話】
県が上乗せ補助		長野県プラス補助金(中小企業経営構造転換 促進事業補助金)	中小企業等事業再構築促進事業（通常・卒業枠）に上乗せ補助 通常枠 補助上限額：8,500万円 補助率：最大8/10 ※国と県の合計 卒業枠 補助上限額：1億1,000万円 ※国と県の合計(県定額1,000万円)	最寄りの 産業・雇用総合サポートセンター (県地域振興局 商工観光課)
ニューノーマルに対応した 新たなビジネスやサービス等		ものづくり・商業・サービス補助金 (通常枠・低感染リスク型ビジネス枠) 受付(第8次)：～11/11	通常枠 補助上限額：1,000万円 補助率：中小 1/2、小規模：2/3 低感染リスク型ビジネス枠 補助上限額：1,000万円 補助率：2/3	ものづくり補助金事務局 Tel：050-8880-4053
県が上乗せ補助		持続化補助金 通常枠 受付(第6回)：～10/1 低感染リスク型ビジネス枠 受付(第3回)：～9/8	通常枠 補助上限額：50万円 補助率：2/3 低感染リスク型ビジネス枠 補助上限額：100万円 補助率：3/4 ※補助対象経費のうち1/4を上限として感染防止対策費を支援	<通常枠> 全国商工会連合会 Tel：03-6670-2540 日本商工会連所 Tel：03-6747-4602 <低感染リスク型ビジネス枠> 持続化補助金コールセンターTel：03-6731-9325
雇用維持のため休業手当等を支払いたい		IT導入補助金 (通常枠・低感染リスク型ビジネス枠) 受付(第3次)：～9/30	「通常枠」 補助上限額：450万円 補助率：1/2 「低感染リスク型ビジネス枠」 補助上限額：450万円 補助率：2/3	IT導入支援事業事務局 Tel：0570-666-424
在籍型出向をさせて雇用を維持したい		長野県プラス補助金(中小企業経営構造転換 促進事業補助金) 受付：3/3～R4.2/15	ものづくり・商業・サービス補助金(低感染リスク型ビジネス枠)に上乗せ補助 補助上限額：1,200万円 補助率：8/10 ※国と県の合計 持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)に上乗せ補助 補助上限額：120万円 補助率：9/10 ※国と県の合計 IT導入補助金(低感染リスク型ビジネス枠)に上乗せ補助 補助上限額：540万円 補助率：8/10 ※国と県の合計	最寄りの 産業・雇用総合サポートセンター (県地域振興局 商工観光課)
正社員を雇用したい		雇用調整助成金	休業手当×助成率：中小企業4/5(4月分まで10/10、5月以降9/10)、 大企業2/3(3/4) ※括弧内は解雇等を行わない場合 上限：4月分まで15,000円/人・日、5月以降13,500円/人・日 ※特例有	最寄りのハローワーク 又は コールセンター Tel：0120-60-3999
緊急事態宣言再発令等の影響を受けた		産業雇用安定助成金	出向運営経費×助成率：中小企業4/5(9/10)、大企業2/3(3/4)※括弧内は解雇等を行わない場合 上限(出向元・出向先の合計)：12,000円/日 出向初期経費への助成額：出向元及び出向先に対して10万円/人(加算額各5万円/人)	Jobサポ 事務局 Tel：050-2000-7228
コロナ禍の影響により売上が大きく減少した		緊急雇用対策助成金	「Jobサポ」を通じて正社員を雇用し、3か月以上雇用を継続した事業所 助成上限額：15万円/人・月(3か月分まで) 助成率：賃金の2/3	月次支援金事務局 相談窓口 Tel：0120-211-240 Tel：03-6629-0479【IP電話】
納税を猶予してほしい		緊急事態宣言又はまん延防止等重点 措置の影響緩和に係る月次支援金 7月分受付:8/1～9/30 8月分受付:9/1～10/31	2021年4月以降以降に実施される緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の影響により、前年、前々年比で2021年の月間売上が50%以上減少 上限額：中小法人等 20万円/月、個人事業者等 10万円/月 ※ 事業確認機関の事前確認が必要(税理士、中小企業診断士、行政書士、商工会・商工会議所など)	県特別応援金事務局 相談窓口 Tel：026-262-1807
社会保険料が支払えない	特別応援金 (長野県新型コロナ中小企業者等特別応援金) 受付：8/2～9/30	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2021年4月～6月のいずれかの月の 事業収入等が、2019年または2020年同月比で50%以上減少 上限額：中小法人等 20万円、個人事業者等 10万円	最寄りの 税務署 県税事務所 市町村	
	税・保険料 猶予	納税猶予<証紙徴収を除く全税目> 欠損金繰戻しによる還付<法人税> 中小企業等事業用資産に係る軽減<固定資産税・都市計画税> 中小企業等生産性革命に向けた設備等<固定資産税> 中小企業等テレワーク設備等<法人税・所得税> 自動車税環境性能割の軽減延長<自動車税・軽自動車税> 消費税の課税事業者選択適用<消費税> 特別貸付に係る非課税措置<印紙税> 事業承継税制による納税猶予<相続税・贈与税>	厚生年金保険料等 各年金事務所 労働保険料等 長野労働局 Tel：026-223-0552	
		厚生年金保険料等の納付猶予 労働保険料等の納付猶予	事業休止や著しい損失が生じた場合、1年間納付猶予	